平成２６年（フ）第１８０号
兵庫県伊丹市南野北１丁目７番３号
債務者　鶴野　行一
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１９０号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目２番１―601号、前住所兵庫県宝塚市すみれガ丘２丁目１番１―1307号
債務者　松岡　達也
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第２０２号
奈良県大和郡山市天井町111番地７
債務者　北村　達也
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪田　園子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第３２８号
広島市安佐南区祇園６丁目21番19―303号
債務者　村岡　秀俊
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　要治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４９７号
広島県東広島市高屋高美が丘７丁目16番１号
債務者　髙橋　好美
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下宮　憲二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３４７号
大阪府貝塚市三ツ松1880番地５
債務者　出立かおること　金　　慶淑
1　決定年月日時　平成26年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第５８号
鹿児島県鹿屋市川西町4668番地８　久保貸家４号棟
債務者　有留　和朗
1　決定年月日時　平成26年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第２６６７号
大阪府吹田市千里丘下15番41号、申立時の住所大阪府吹田市千里丘中34番Ｂ―318号
債務者　中華料理店敦煌こと　本荘　俊介
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７４９号
京都市南区久世中久世町１丁目82番地３、前住所京都府南丹市日吉町胡麻奥野部谷５番地18
債務者　やくら施術院こと　八倉多加人
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟野　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３１３０号
奈良県大和高田市幸町６番３―209号
債務者　大林　　茂
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２０５号
愛知県長久手市武蔵塚1205番地１
債務者　笠原　明仁
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７９号
愛知県稲沢市奥田井之下町28番地１
債務者　夏目　伸也
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　友文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１３９号
奈良県香芝市旭ケ丘３丁目16―16、住民票上の住所京都府久世郡久御山町森中内８番地１
債務者　中島　道明
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　祥記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１４０号
奈良県香芝市旭ケ丘３丁目16番地16
債務者　中島　紀子
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　祥記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１２６０号
横浜市保土ケ谷区釜台町49番９号　コーポ長浜103号
債務者　山下　　悠
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８５号
沖縄県中頭郡読谷村字伊良皆263番地　宮城アパートＭ―10号室
債務者　プチチョイスこと　花城みどり
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第３２０８号
兵庫県西宮市甲子園一番町12番10号
債務者　森髙　淳治
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　優
4　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部